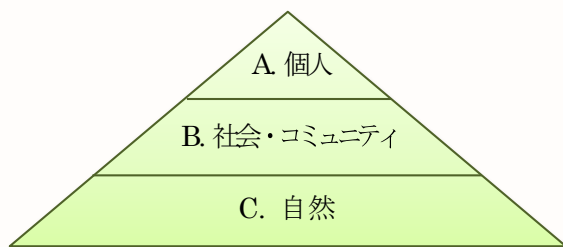


自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト 中間レポート 概要版

人間は社会的な動物である。古代ギリシアで活躍した哲学者アリストテレスはこのように述べて、人間が社会とは切り離すことのできない存在であること、また、動物である限りにおいて我々人間が自然の一部であり、人間によって築かれた社会・コミュニティもまた自然の内に基礎を置いていることを指摘しています。

人間と社会、自然の関係



自然は我々の社会・コミュニティの重要な基礎であり、自然を守ることは我々の社会・コミュニティの持続可能性を守ることでもある。

(広井良典『ポスト資本主義：科学・人間・社会の未来』2015:223 参照)

自然とのふれあいの場面は、人里離れた雄大な大自然の中だけに限られているわけではありません。里山、里海、里川といった言葉で表されるように、自然は我々のもっとも身近な場所で私たちの生活を支えてきました。また、どんな人でも街なかの公園の緑や、家の中の小さな鉢植えの緑にほっと心を癒された経験があるはずです。



子どもたちは自然とのふれあいを通じて様々なことを学びます。荒川区自治総合研究所は平成27年度より新たに「自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト」を立ち上げ、自然体験が子どもたちの生きる力や幸福実感に与える影響について、また荒川区におけるより効果的な事業の実施についての調査研究を開始しました。

生きる力とは、子どもたち一人一人が、社会の一員として自ら主体的に行動し、様々な課題を解決していくための能力であり、幸福を追求していく上での基礎となる力です。文部科学省は生きる力を知・徳・体のバランスのとれた力として定義し、現行の学習指導要領においてもその養成が学校教育の大きな目標とされています。

研究所では今回、清里高原少年自然の家で行われた移動教室を舞台に、荒川区内の小学生を対象とした調査を実施しました。調査の結果、自然体験を通じて子ども達の「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」が向上すること、また「生きる力」の向上と幸福実感の間には相関関係が認められることが明らかになりました。

さらに、平成27年度に荒川区が実施した自然体験関連事業について見てみると、小学生だけでなく、幼児から一般に至るまでの全ての年代にかけて、発達段階に応じた多様な事業が提供されていることが分かります。そうした中で自然体験事業の有効性をより一層高めていくためには何が必要なのでしょうか。

研究からは「連携の強化」と「人材育成」、さらに「新たな視点の導入」というキーワードが浮かび上がってきました。これらをもとに、自然体験のさらなる充実に向けて提言を行いました。

自然体験と生きる力

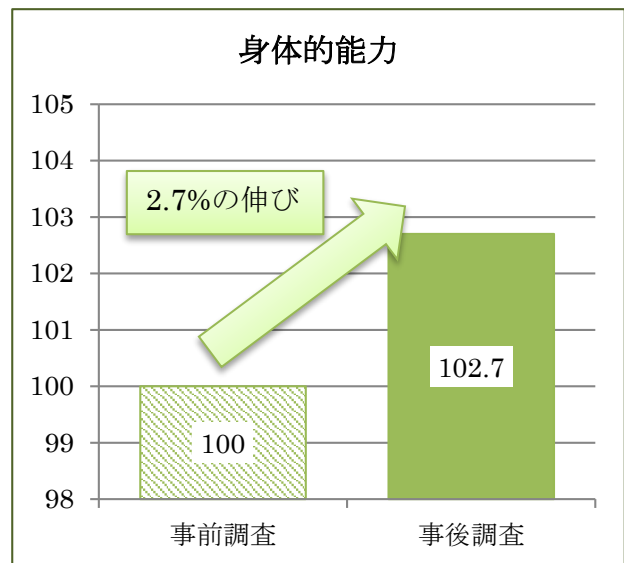
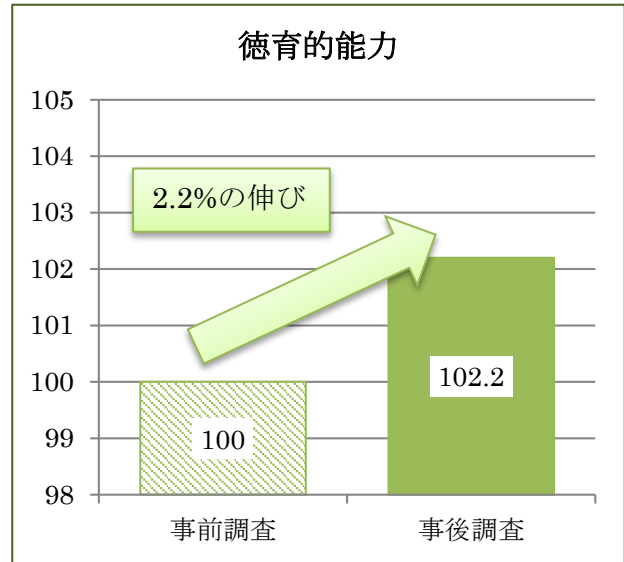
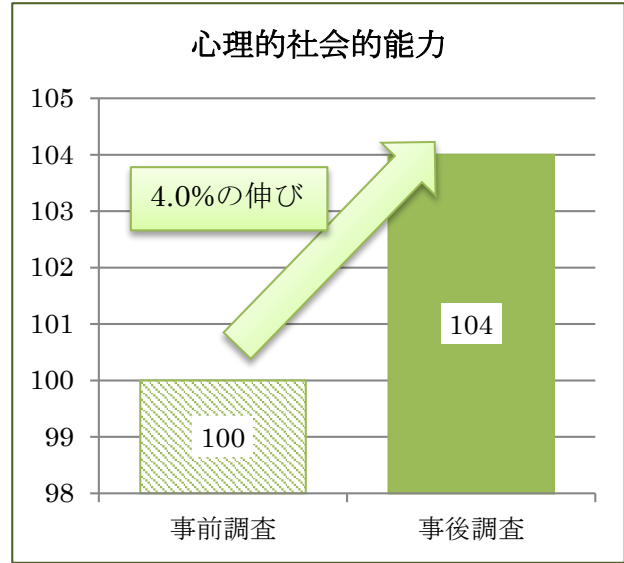
自然体験は児童の健全育成にいかなる影響を与え、またそれが子ども達の幸福実感とどのように関わっているのでしょうか。本研究では、自然体験の1つの代表的事例として移動教室をとりあげ、子ども達の「生きる力」の変容を測定するために国立青少年教育振興機構が作成した「IKR 評定用紙簡易版」に基づく28の設問と、荒川区が実施している「荒川区民総幸福度（GAH）に関する区民アンケート調査」の幸福実感に関する設問を用いたアンケート調査を実施しました。

移動教室に参加した区立小学校の5年生の児童341名を対象に、移動教室の前後で得点の変化を調べたところ、移動教室での自然体験が児童の生きる力を向上させていることが分かりました。

移動教室の前の得点を100とすると、移動教室後には心理的社会的能力で4.0%、徳育的能力で2.2%、身体的能力で2.7%、得点が向上しています。

調査期間	2015年9月3日（木）～10月6日（火）
調査数・有効回答数	341（有効回答255）

調査項目		質問文	
幸福実感度		あなたは幸せですか	
生きる力	心理的社会的能力	非依存性	いやなことは、いやとはっきり言える 小さな失敗をおそれない
		積極性	自分からすすんで何でもやる 前むきに、物事を考えられる
		明朗性	だれにでも話しかけることができる 失敗しても、立ち直るのがはやい
		交友・協調	多くの人に好かれている だれとでも仲よくできる
		現実肯定	自分のことが大好きである だれにでも、あいさつができる
		視野・判断	先を見通して、自分で計画が立てられる 自分で問題点や課題を見つけることができる
		適応行動	人の話をきちんと聞くことができる その場にふさわしい行動ができる
	徳育的能力	自己規制	自分かってな、わがままを言わない お金やモノのむだ使いをしない
		自然への関心	花や風景などの美しいものに、感動できる 季節の変化を感じることができる
		まじめ勤勉	いやがらずに、よく働く 自分に割り当てられた仕事は、しっかりとやる
		思いやり	人のために何かをしてあげるのが好きだ 人の心の痛みがわかる
		身体的能力	日常的行動力
	身体的耐性		暑さや寒さに、まけない とても痛いケガをしても、がまんできる
	野外技能・生活		ナイフ・包丁などの刃物を、上手に使える
洗濯機がなくても、手で洗濯できる			

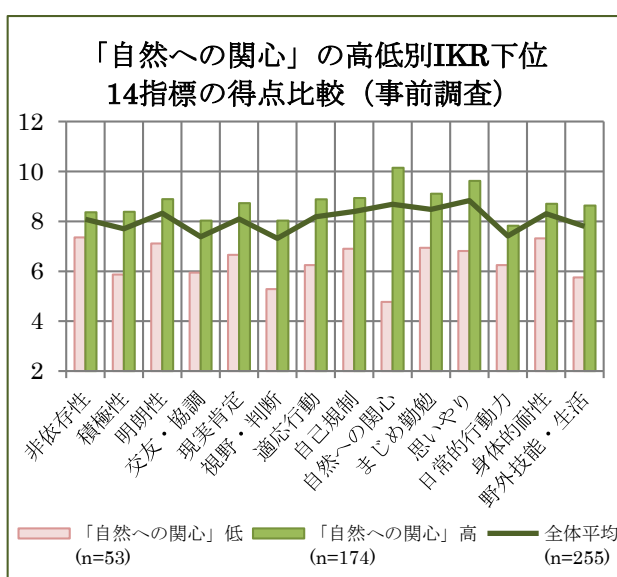


自然はいつも私たちのまわりにありますが、意識しなければなかなかその存在に気づきません。身の周りの自然に気づく、その感性が豊かなほど、より豊かな経験をすることができるでしょう。

実際に、事前調査において「自然への関心」が高い児童^{*1}は、低い児童^{*2}に比べ、生きる力を構成する様々な指標の得点も高い傾向にあります。

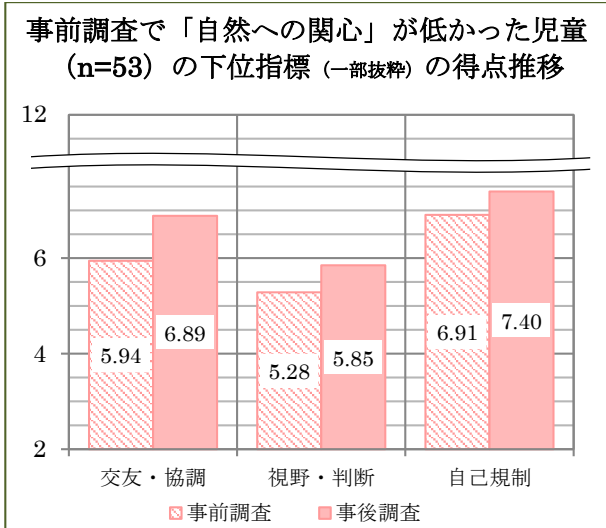
^{*1} 事前調査において「自然への関心」の得点（得点範囲 2~12 点）が 8~12 点であった者。

^{*2} 事前調査において「自然への関心」の得点（得点範囲 2~12 点）が 2~6 点であった者。



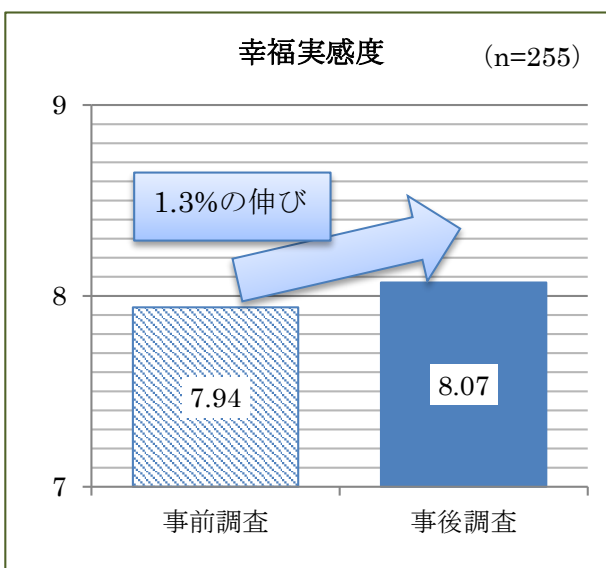
また、移動教室に参加する以前は「自然への関心」が低かった児童でも、実際に自然に触れることで移動教室の後には「自然への関心」が大きく高まることが分かりました。事前調査と事後調査の得点を比較すると、2ポイントもの得点の向上が見られました。さらには、「交友・協調」「視野・判断」「自己規制」といった指標の得点も大きな向上が見られました。

移動教室を一例に行った今回の調査からは、自然体験が児童にとって自然への関心を抱かせる大きなきっかけとなっていること、また自然への感性を磨くことを通じて、「生きる力」を構成する様々な能力を向上させ、さらに子どもの幸福実感の向上にも役立つことが明らかとなりました。



一方、幸福実感の変化を見てみると事前調査の 7.94 に対して、事後調査では 8.07 と、実感度に 1.3%の向上が認められました。

幸福実感とは、環境や文化、安全・安心など、様々な社会的・文化的要因からも影響を受けます。そのため「生きる力」だけで幸福実感を説明することはできませんが、今回の調査では、事前調査と事後調査のいずれにおいても、幸福実感と心理的社会的な能力、徳育的能力、身体的能力の間に統計的に有意な相関が見られることがわかりました。つまり、「生きる力」が高まるほど、子どもの幸福実感も高まる傾向にあり、「生きる力」が幸福実感を構成する一つの重要な要因となっていると言えるでしょう。



より一層の充実に向けて

●○連携の強化○●

国内には、独自の自然体験メニューを提供している様々な地域団体があります。これらの団体は独自の人材やノウハウを有しており、各種団体との連携を強化していくことで、質・量の両面から子ども達の自然体験を充実させていくことが期待されます。

ただし、比較的小規模な団体の場合、財政的な問題から一層の連携拡大には慎重なケースも見られることから、財政的な支援を含めた総合的な連携体制を構築していくことが欠かせません。

また、既にいくつかの自治体では、地域の自然環境・生態環境を資源とした新たな観光戦略を打ち出しています。奥多摩町などグリーンツーリズムに特に力を入れている自治体では、ハード・ソフトの両面からツーリストの受け入れ態勢の整備が進められています。

荒川区は、全国連携の取り組みを積極的に進めており、交流都市や「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（幸せリーグ）」等の独自のネットワークがあります。これまでも山形県鮭川村との「鮭の里親事業」など、特色ある様々な連携を行っています。今後も子どもの豊かな成長にとって有益となるこうした地域間交流を充実させていくことが大切です。

●○人材育成○●

体験の質は、指導者の指導方法や活動プログラムの内容によって左右されます。指導者の技能や活動のノウハウをいかに継承し、どのように適切に世代交代を図っていくのか。優れた指導者の養成は、自然体験事業の充実と継続を考える上で最も重要な問題の一つと言えます。

現在荒川区では区職員や荒川コミュニティカレッジ受講生向けに自然観察指導員を養成する講座を行っていますが、地域の団体等にもこうした講座への参加を促すなど、学びの場をさらに広げ、指導者の育成を支援していくことが求められます。

●○新たな視点○●

自然体験は、体験を目的に特別に設計された活動の中だけに存在するものではありません。たとえば鉢植えの緑や公園の木々に関心を向け、自然のもつ意味について考える時、日常の何気ない場面が自然体験へと変わります。我々の身の周りにある身近な自然にまず意識を向けることが大切です。

区が実施している様々な事業の中には、屋外の公園・広場や河川敷など自然の中で行われていながらも、「自然体験」の側面については特段意識されていない活動もあります。

たとえば区内の広場・公園で行われる各種の活動の中に、また農山漁村を通るバスツアーの中に、自然と我々の暮らしや持続可能な発展について、また農山漁村と都市との関係について学ぶ機会を取り入れてみるなど、様々な工夫をこらすことで、新たな自然体験の機会を生み出すことができます。

意識して区内を見渡してみると、「街なか花壇」や都電荒川線沿いのバラ、さらには玄関先のプランター、鉢植えのちょっとした緑など、街の至るところに自然があることに気づきます。

こうした都市の中にある自然を活用し、子ども達自らが土や木、草花に触れることのできる機会を生み出していくことが重要です。

また、平成29年3月には図書館機能、文学館機能、子ども施設機能の3つの機能が一体となった施設「ゆいの森あらかわ」が新たに開館する予定です。同施設では自然体験や科学実験などの多様な体験型ワークショッププログラムを提供することが計画されており、施設緑化の充実とあわせて、自然とのふれあいの拠点の一つとして活用していくことが期待されています。

編集・発行 公益財団法人荒川区自治総合研究所

住所：荒川区荒川 2-11-1 電話：03-3802-4861

URL：http://rilac.or.jp/ E-mail：info@rilac.or.jp